

# 環境保全専門員の募集要項

三重県環境生活部では次のとおり会計年度任用職員を募集しています。

## 1. 募集職種、募集人員、採用条件等

募集職種	募集人員	採用条件等
環境保全専門員	1名	<p><b>職務内容</b></p> <p>大気・水環境課の所管する以下の業務を行う。</p> <p>①宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)・三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例(土砂条例)の申請及び届出の受付等</p> <p>②盛土パトロール(ドローン撮影を含む)等</p> <p>③その他大気・水環境課の事務支援</p> <p><b>採用条件</b></p> <p>(経験・知識・技能)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>環境または土木分野における大学卒業程度の知識を有すること、または民間企業や行政機関等において環境または土木分野における職務経験を4年以上有し、これに係る専門知識、技能を有していること。</li><li>普通自動車第一種運転免許を有し、業務中の運転ができること。</li><li>(その他)</li><li>ホームページの閲覧やインターネットメールの利用、パソコンでの文章作成などの能力を有していること。</li></ul> <p><b>勤務条件</b></p> <p>任用期間:令和8年3月31日まで(任用日は随時) ※採用の日から起算して、1月間(実際に勤務した日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで)は条件付採用とし、条件付採用期間の終了前に、知事が別段の措置をしない限り、その期間が終了した日の翌日において会計年度任用職員の任用は正式のものとなる。</p> <p>勤務日数:月16日(7時間45分/日)</p> <p>報酬額:日額11,960円~12,670円 ※通勤手当別途支給(上限:日額7,140円まで)</p> <p>期末手当:任用期間が6か月以上で、1週間当たりの平均勤務時間が15時間30分以上の者に、別に定める規定に基づき支給。支払日は6月30日と12月10日(ただし、この日が休日に当たる場合はその前日。)。</p> <p>勤務する所属:三重県環境生活部環境共生局大気・水環境課 (三重県津市広明町13番地)</p>

※下記に該当する者は任用できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者
- 日本の国籍を有しない者で就職が制限されている在留資格の者

※報酬について

- 地域手当相当の報酬を含んだ額

## 2. 採用の選考

書類選考及び面接選考を行います。

### (1) 書類選考

上記職務内容に関するこれまでの経験、活動実績、成果及び今後の抱負等について、800字以内のレポート(様式自由)を作成し、提出してください。

### (2) 面接選考

書類選考の合格者に対して、面接を実施します。

(面接予定日:随時)

※面接日の交通費については支給いたしません。

※応募状況等により面接日を変更することがあります。

## 3. 採用者の発表

書面で本人宛に通知します。

(次ページに続く)

#### 4. 採用

令和8年3月1日から令和8年3月31日の予定です。  
なお、不採用の方には履歴書等を速やかにお返しします。

#### 5. 申込方法及び受付期間

##### (1) 申込方法

市販の履歴書（※）に必要事項を記入したもの（写真を貼ること）及びレポート、ハローワークで発行された紹介状を封筒に入れ、下記申込先に持参又は郵送してください。なお、封筒及びレポートには「環境保全専門員」への応募の旨を明記してください。

※性別欄の記載については、必須ではありません。

##### (2) 申込先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁8F）  
三重県環境生活部廃棄物対策局大気・水環境課（担当 小林）  
電話 059-224-2382

##### (3) 受付期間及び時間

令和8年2月13日（金）まで（郵送の場合は2月13日（金）17時必着のこと）  
午前8時30分～午後5時15分（平日に限る）

#### 5. その他

・令和8年度以降は、予算の状況等により本職の採用がない場合があります。